

エコツアーリズムプログラムづくり支援事業 実施要領

1 趣旨

エコツアーリズムに新たに取り組もうとする市町、団体などを対象とした人材育成研修や参加した市町・団体などのネットワーク化により、エコツアーリズムを全県的に促進・拡大します。

2 目標

地域でエコツアーリズムに取り組もうとしている団体等に対し、エコツアーリズムに精通したアドバイザーを派遣し、指導・助言を行うことにより、エコツアーリズムの取組みを活性化する。

3 派遣先及び派遣回数

(1) 派遣先

エコツアーリズムの実施を企画している団体、市町（以下「団体等」という。）

(2) 派遣回数

4回実施（1団体に複数回派遣することも可能です）※

※団体等への派遣回数は、各団体の取組みの状況に応じ、別途調整します。

4 事業内容

アドバイザーを派遣し、各団体等のエコツアーリズムの取組み状況に応じた指導・助言を行います。

【事業の流れ】

① 募集

- エコツアーリズムに取り組もうとしている団体等を募集します。
（派遣先団体数：2団体程度、派遣回数：各団体等の取組み状況に応じ調整）
- アドバイザーが実施する指導・助言の具体例

指導・助言メニュー	具体的な内容
エコツアープログラムの企画立案	・ 地域資源の発掘 ・ 参加者に満足をしてもらえるプログラムの構成 ・ 体験、学ぶ場としての仕組みづくり
エコツアー実施に向けた技術的な助言	・ ガイドの方法 ・ エコツアーの情報発信 ・ エコツアーの商品化に係る法規制
エコツアー実施のための体制づくり	・ 地域資源保全のためのアドバイス ・ 地域資源のモニタリング方法 ・ 核となる人材育成 ・ 事業継承ができる仕組みづくり
その他	・ 団体等がすでに実施しているエコツアーへの技術的な助言 ・ 他地域等との連携 などエコツアーに係る事項

② 応募

- アドバイザーの派遣を希望する団体等が、応募用紙(様式1)に必要事項※を記入し、提出します。
※必要事項 エコツアーリズムの取組状況、希望する助言の内容など

③ 選考、派遣先団体の決定

- 応募用紙(様式1)の内容を基に、事務局が選考し、派遣先団体等を決定します。(2団体程度)

[選考基準]

取組の現状・継続性、団体の活動体制、アドバイスによる効果見込み、地域資源の活用度合など

④ 派遣日程、派遣回数の調整

- 事務局が派遣先団体等とアドバイザー派遣の日程、派遣回数などを調整したのち、「派遣実施計画書」(様式2)を作成し、派遣先団体等に送付します。
- 派遣先団体等への派遣回数は、各団体の取組状況(応募用紙の内容)に応じて、事務局、派遣団体等及びアドバイザーで協議し、3(2)の「派遣実施回数」の範囲内で調整します。
- アドバイザーの派遣は、令和2年10月から令和3年2月までの間で行います。
- アドバイザーの派遣の行程は、1回あたり1日(9:00~16:00の間)程度になります。
- 派遣場所までの送迎は事務局が対応します。

⑤ 派遣の実施

- 「派遣実施計画書」(様式2)に基づき、アドバイザーを派遣先団体等に派遣します。
- アドバイザーが派遣団体等の実情にあわせた指導・助言を行います。

⑥ 報告書のとりまとめ

- 派遣先団体等は、派遣終了後、「実施結果報告書」(様式3)を作成し、事務局に提出します。

5 派遣経費

- アドバイザーへの謝金及び派遣場所までの交通費は事務局が負担します。
- その他の経費(エコツアー実施のための経費、会場料、応募等に係る経費など)は派遣先団体等にご負担いただきます。

6 申込方法

応募用紙(様式1)に必要事項を御記入の上、令和2年9月17日(木)までにFAX、Eメール又は郵送にて下記に申してください。

[申込先]

山口県環境生活部自然保護課自然共生推進班

〒753-8501 山口市滝町1-1

FAX : 083-933-3069

Eメール : a15600@pref.yamaguchi.lg.jp

7 注意事項

- 「実施結果報告書」(様式3)の内容を、エコツーリズムの実践事例として、県自然保護課HP等で紹介をします。
- アドバイザー派遣時のコロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。

8 主催及び事務局(問い合わせ先)

山口県環境生活部自然保護課自然共生推進班

TEL 083-933-3060

【実施スケジュール】

